

## 財務省第7入札等監視委員会 平成25年度第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成25年9月25日（水） 金沢国税局 1階大会議室	
委員	委員長 西村 茂（金沢大学法学部 教授） 委員 中村 明子（松本洋武法律事務所 弁護士） 委員 舟橋 秀明（金沢大学大学院法務研究科 准教授）	
審議対象期間	平成25年4月1日 ～ 平成25年6月30日	
契約の現状の説明	平成25年4月～6月の契約実績	
抽出委員の選出	委員の互選により西村委員を次回抽出委員に選出。	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	1件	契約件名 : 松任税務署倉庫耐火改修工事 契約相手方 : タタミ建設株式会社 契約金額 : 33,390,000円 契約締結日 : 平成25年6月28日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約（公共工事）	-1件	
競争入札（物品役務等）	2件	契約件名 : 平成25年度国有財産測量・公共嘱託登記等業務委託 契約相手方 : 公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 予定調達総額 : 15,736,203円 契約締結日 : 平成25年4月5日 担当部局 : 北陸財務局  契約件名 : 魚津合同庁舎で使用する電力の供給 契約相手方 : 株式会社エネット 予定調達総額 : 4,715,707円 契約締結日 : 平成25年4月1日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約（物品役務等）	1件	契約件名 : 富山丸の内合同庁舎機械警備業務 契約相手方 : セコム北陸株式会社 契約金額 : 5,172,930円 契約締結日 : 平成25年4月1日 担当部局 : 北陸財務局
応札（応募）業者数1者関連	1件	随意契約（物品役務等）の「富山丸の内合同庁舎機械警備業務」事案に同じ
委員による意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	なし	

意見・質問	回答
<p>【契約一覧表】 なし</p>	
<p>【案件 1】 「松任税務署倉庫耐火改修工事」</p> <p>契約相手方 : タタミ建設株式会社  契約金額 : 33,390,000円  契約締結日 : 平成25年6月28日  担当部局 : 金沢国税局</p> <p>入札辞退者が2者いるが、どのような理由から辞退したのか。</p>	<p>1者は現場代理人の確保が困難であるため、また、1者は入札価格の積算が入札書の提出期限に間に合わなかったためと聞いている。</p>
<p>【案件 2】 「平成25年度国有財産測量・公共嘱託登記等業務委託」</p> <p>契約相手方 : 公益社団法人石川県公共嘱託登記  土地家屋調査士協会  予定調達総額 : 15,736,203円  契約締結日 : 平成25年4月5日  担当部局 : 北陸財務局</p> <p>本件については、公嘱協会、土地家屋調査士のいずれでも入札に参加できるのか。</p> <p>なお、公嘱協会は、受託した業務をどのように遂行するのか。</p> <p>予定価格の単価は、全国的に同じ単価を使用しているのか。</p> <p>参加資格の等級を拡大した理由は何か。</p>	<p>そのとおりである。</p> <p>公嘱協会は、公嘱登記の適正・迅速な処理を目的に設立された団体であり、受託した業務は、協会会員である各土地家屋調査士に割り振られ、組織的に処理される。</p> <p>予定価格の単価は、「公共嘱託登記業務積算基準」を参考にした上で、各業務の標準歩掛り、各地域の調査士等の人件費をもとに単価を設定しており、全国一律の単価とはなっていない。</p> <p>競争性を確保する観点から、予決令第73条及び財務省所管会計事務取扱規則第36条に基づき、過去の応札状況や契約履行状況を勘案し、等級を拡大したものである。</p>
<p>【案件 3】 「富山丸の内合同庁舎機械警備業務」</p> <p>契約相手方 : セコム北陸株式会社  契約金額 : 5,172,930円  契約締結日 : 平成25年4月1日  担当部局 : 北陸財務局</p> <p>機器設置費に保守料を含めたトータルで契約をしない保守のみの契約では保守料が高くなることもあり得るので、今後の入札時には何かしらの工夫が必要ではないか。</p> <p>今後、新しい機器の導入時に、機器設置費と保守料を合わせて競争入札とするのか。</p> <p>複数の応札者が想定されたので公募を行ったのか。</p>	<p>コピー機のリース契約においては、リース料と保守料を合わせて契約している事例があるので、同様の方法を含め検討する。</p> <p>その予定である。</p> <p>応札者がいるかいないか不明であり、競争性の有無が判断できないことから公募を行った。</p>

意見・質問	回答
<p>契約期間を4年3ヶ月とした理由は何か。</p> <p>5年という長期の契約期間中に機器が故障した場合には、契約解除となるのか。</p>	<p>国の予算は原則単年度主義であるが、庁舎等の工事や庁舎機械警備等については、国庫債務負担行為として複数年度契約が認められている。</p> <p>また、契約期間の終期を6月末としたのは、繁忙期である年度末を避け調達事務の平準化を図るためである。</p> <p>契約解除とはならず、途中で機器の故障等が生じた場合は、契約条項に基づき業者負担で対応する。</p>
<p><b>【案件 4】</b> 「魚津合同庁舎で使用する電力の供給」</p> <p>契約相手方 : 株式会社エネット          予定調達総額 : 4,715,707円          契約締結日 : 平成25年4月1日          担当部局 : 金沢国税局</p> <p>落札率は99%となっているが、どのように設定してこのような入札価格となったのか教えてほしい。</p> <p>新規参入業者であるため安全面において不安を感じるが、これまでに何らかの業務実績はあるか。</p>	<p>一般電気事業者の価格を参考にしているものと思われる。</p> <p>当業者は、大手企業が共同出資した特定規模電気事業者であり、他の地域においても契約実績があることから問題はないと考える。</p>